

次世代グローバルリーダー事業  
「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」を始めとする  
今後の内閣府青年国際交流事業のあり方について（案）

【はじめに】

グローバル化が進展する中、内閣府の青年国際交流事業は、出身地域や社会的な立場などにおいて多様な青年に、外国の青年との国際交流を通じた能力向上や国際的視野の獲得の機会を提供し、国際社会や地域社会においてリーダーとして活躍できる青年を育成する事業として、引き続き重要な意義を有している。

今回、平成 27 年度の「次世代グローバルリーダー事業『シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ』」を中心に事業の評価を行い、また、今後の事業のあり方について議論を行ったところ、その結果を以下のとおりとりまとめる。

【評価を踏まえて】

平成 27 年度の「次世代グローバルリーダー事業『シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ』」は、4 年ぶりに、1 ヶ月超の船上・外国研修、国外航路の復活となった。国内運航のみであった時期と比較すると、平成 27 年度の事業が参加青年の成長に与える影響は、総じて大きかったと考えられる。

したがって、今後とも、外国からの参加青年とともに、平成 27 年度と同程度の日数を確保したうえで、傭船・寄港国 2 か国以上の事業規模の事業として実施することが、本事業の目的をより効果的に達成するために必要である。併せて、事業の効率化に向け真摯に取り組むことも不可欠である。

平成 27 年度に初めて実施した参加費免除の仕組みを利用した青年について、各コースのファシリテータによる定性的評価では、プログラムに対する姿勢、プログラムの円滑な実施への貢献度、他の参加青年への影響それぞれにおいて、多くが他の参加青年よりも高い評価であった。このため、経済的に困難な状況にある青年に対する研修機会の提供、積極性のある参加青年の参加によるプログラムの充実といった観点から、参加費免除の仕組みについて、拡充も含め継続することが必要である。

また、平成 26 年度の「グローバルユースリーダー育成事業『シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ』」のフォローアップアンケートの調査結果をみると、事業参加後の活動として、留学や、英語能力の向上を始めとする各種スキルの向上に取り組んだ青年が多かったほか、事業への参加による影響として、人生やキャリアに役立っていること、人脈が広がっていることなどの成果を感じている青年も多い。事業の目的に合った成果が出ており、今後も上記のような点について留意しながら、本事業を、国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーの育成等のために実施していくことが必要である。

【今後のプログラムの方向性】

検討会において得られた、今後のプログラムの方向性に関する主な指摘を整理すると以下のとおり。

- 内閣府が行う事業として、事業の目的である青年の育成という観点に加え、国益や外交上の効果も重視しつつ事業を実施することが必要ではないか。なお、その際、内閣府が実施する意義を改めて意識して対応することが必要であるとともに、併せて、他の関係省庁と連携できる部分があれば対応することも必要である。
  
- プログラムの策定において、以下の観点を考慮することが必要である。
  - ・ 事業の交流国について、途上国との交流を増やすなど、日本人青年が多様な外国人青年と交流できるようにする。
  - ・ また、寄港国も含め交流国を検討するにあたっては、新たな国との交流の開始とともに、国益や外交上の効果という観点から、既に交流・寄港を行った国々とも交流を継続することが必要である。
  - ・ 国連で採択された持続可能な開発目標など、世界的な取組課題について青年が学び考える機会を設ける。
  - ・ 参加青年が、参加国と日本の外交関係や、それぞれの国の発展における日本の役割を学ぶ機会を設けるべきではないか。今後、各事業の事前研修等において、こうした点を考慮した内容を意識するよう留意することが必要である。
  
- 参加青年の多様性を確保するため、属性（社会人/学生、性別、居住地域など）、職業、専門分野などにおいて多様な青年が参加することが望ましい。
  - ・ 既参加青年による経験談は貴重であり、実際その経験談を聞いたことが応募のきっかけとなっている場合が多いが、あわせて、より広く大勢の青年に本事業について知ってもらうための、本事業の広報・周知の仕方について工夫を続けることが必要である。
  - ・ また、現状においては、学生に比べて社会人の参加がかなり少ないことから、社会人への働きかけも重要である。企業において若手労働者を参加させるメリットをより感じられるようなプログラムを検討することも必要である。
  - ・ 学生についても、多様な学生が参加できるよう、例えば本事業への参加を単位として認定している大学の実例などの情報をできるだけ広く提供するなどして、本事業への学生の参加が拡大するように大学側の工夫・取組を働きかけることも必要である。